

奈良県告示第三百九十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

令和六年三月二十二日

奈良県知事 山下 真

小川 貴司	施術者の氏名	香芝市関屋北三―八―一七	施術所の名称及び所在地	令和六年三月一日	指定年月日
-------	--------	--------------	-------------	----------	-------